

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに、令和元年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送をすべて終わっています。昨年まで納税通知書が送付されていたのにまだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

住民企画課課税係
☎76-2151

所得税及び復興特別所得税の予定納税について

予定納税とは
前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなります。
この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和元年度分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額の納付(第1期分)
・振替納税：7月31日に指定の預貯金口座から引き落とし
・その他：7月31日まで金融機関又は所轄税務署の窓口等で納付

問い合わせ先
網走税務署
☎0152-43-2181
国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

10月1日からし尿処理手数料の金額が変わります

し尿処理(収集・運搬)は、公衆衛生の向上において重要な役割を担うものであり、町民の生活環境保全と公衆衛生向上に必要不可欠なものです。町では、消費税率が10%に引き上げられる予定であることを受け、津別町水道・下水道運営審議会からの答申を経て、6月定例町議会でし尿処理手数料を改定する条例案が可決されました。

今回の改定では、処理手数料を10ℓにつき130円から132円へ、消費税率の引き上げ分に相当する2円(1・5%)引き上げます。

し尿処理手数料の新旧比較 令和元年10月1日から適用	
改定前	改定後
10ℓにつき130円	10ℓにつき132円

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151
(内線217)

全国安全週間が実施されます

令和元年度全国安全週間が実施されます。今年度は、『新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災害現場』をスローガンに、7月1日〜7日までの期間を本週間として実施されます。この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意识の高揚、リスクアセスメント等を実施しましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎0157-23-7406

国保の手続きについて(仕事や住所が変わったら)

社会保険への加入や転出など、津別町の国保の資格を喪失した場合は、それまで使用していた国保の保険証は使用できません。無効な保険証を使用した場合、後日、医療費(保険適用分)を返還していただくこととなります。就職などで保険証が切り替わる時期に病院にかかる場合は、病院の窓口へ申し出ていただきます。なお、保険証は受診時に必ず提示しましょう。

問い合わせ先
住民企画課
住民環境係
☎76-2151
(内線216)

夏の交通安全運動

7月11日(木)~20日(土)
運動の重点
○飲酒運転の根絶
○子どもと高齢者の交通事故防止
○スピードダウンと居眠り運転の防止

7月11日(木) 全道統一行動日(セーフティコール)
7月13日(土) 飲酒運転根絶の日
問い合わせ先
住民企画課
住民環境係
☎76-2151
(内線216)

問い合わせ先 保健福祉課国保係

10月1日から狂犬病予防注射料金を改定

北海道獣医師会では、消費税率の引き上げに伴い、令和元年10月1日から次のとおり狂犬病予防注射料金を改定します。

※消費税率の改定がなければ、注射料金の改定はありません。

	狂犬病予防注射料(獣医師会)	注射済票交付手数料(町)	合計
改定前	2,560円	550円	3,110円
改定後	2,690円	550円	3,240円

問い合わせ先
住民企画課
住民環境係
☎76-2151(内線217)

心配ごと相談のお知らせ
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。
津別町社会福祉協議会
☎76-1161

交通安全情報

季節は夏へと移り変わり、家族や友達との旅行、一人旅など、車を使って遠出する機会が増えるかと思えます。そんなドライバーの皆さん、運転中に幅寄せや急ブレーキなどのあおり運転被害や、交通事故に巻き込まれそうになったことはありませんか？
録し続けるものなどがあり、本来は自動車事故発生時の証拠資料として映像記録用に設置するものですが、あおり運転行為の記録、行為自体の抑制や、防犯効果にもつながります。
設置費用は、約3〜5万円と安くはないですが、設置をアピールすることで、他車も安全運転を心がけてくれるかも知れません。この機会に、取り付けを検討してみたいかがでしょうか？

ドライブレコーダーを活用しましょう
住民企画課
住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。
夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化
■ ■ 考えて 大切な 自分の未来 ■ ■
万引きは犯罪 万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは、自分が万引きしてなくても犯罪になります。
たばこは非行の入り口
たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)とされています。その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちからたばこは絶対に吸わないようにしましょう。
インターネットには危険がいっぱい
インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前前で配信する予定です。
町のホームページにアクセスしてご覧ください。
<津別町ホームページ>
http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/
※トップページ左側のボタン「議会インターネット中継」をクリック
問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

5年後に電話番号が使えなくなる??

大手通信会社の代理店から「5年後、今の固定電話番号が使えなくなる」と電話がきて回線切り替え工事の契約をした。後日、書類と契約時に聞いていないカメラ付きの電話機器が送られてきた。不審に思い、解約を申し出ると高額な違約金を請求され困っている。

伴う手続きや回線切り替え工事、電話機の交換などは不要です。
電話による通信契約は書面が届いてから8日以内であれば無条件でクーリング・オフができます。必要のない電話勧誘はつきり断り、よく理解できない契約は避けましょう。迷ったら不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談
NTT固定電話のIP網移行が2024年から開始になると発表されてから、このような悪質な勧誘や販売のトラブルが増えています。移行に
美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時〜午後4時